

## 指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

施設の名称	札幌市自閉症者自立支援センター（デイサービスセンター） 札幌市自閉症者自立支援センター（入所施設） 札幌市自閉症・発達障害支援センター
施設の所在地	札幌市東区東雁来 12 条 4 丁目
選定方法	非公募（理由は別紙 1 参照）

### 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市障害者福祉施設条例及び札幌市自閉症・発達障害支援センター条例
(2) 設置目的	<p>1 札幌市自閉症者自立支援センター（デイサービスセンター）及び札幌市自閉症者自立支援センター（入所施設）（以下「自立支援センター」という。） 強度の行動障がいをもつ自閉症の方に対して、地域で自立した生活を送ることを目指し、生活支援や日中活動への支援など、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた支援を行う拠点として設置する。</p> <p>2 札幌市自閉症・発達障害支援センター（以下「発達障害支援センター」という。） 自閉症等による発達障がいのある方及びその家族に対して専門的な相談支援を行うほか、関係機関に対して研修等を行うなど発達障害者支援法に基づいた支援を行う拠点として設置する。</p>
(3) 施設の事業内容	<p>1 自立支援センター</p> <p>(1) デイサービスセンター（※体育館及び地域交流スペースを附置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護（定員 14 名）</li> <li>・自立訓練（定員 6 名）</li> </ul> <p>(2) 入所施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護及び施設入所支援（定員 30 名）（※ 6 名ごとの 5 ユニット）</li> <li>・短期入所（定員 6 名）</li> </ul> <p>2 発達障害支援センター（相談支援事業所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 発達障がい児（者）及びその家族に対する相談支援</li> <li>(2) 発達障がい児（者）及びその家族に対する発達支援</li> <li>(3) 発達障がい児（者）に対する就労支援</li> <li>(4) 関係施設、関係機関等に対する普及啓発及び研修</li> </ul>
(4) 現在の指定管理者等	社会福祉法人はるにれの里
(5) 指定管理費	50,979 千円（令和 2 年度予算額）

## 2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	社会福祉法人はるにれの里
所 在 地	石狩市花川北1条5丁目171番地
代 表 者 名	理事長 木村 昭一
設 立 年 月 日	昭和61年8月18日
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。
基 本 金	3,396,495千円
職 員 数	432名（令和2年6月1日現在）
事 業 概 要 (令和2年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 障害福祉サービス事業の経営 (2) 一般相談支援事業の経営 (3) 特定相談支援事業の経営 (4) 移動支援事業の経営 (5) 地域活動支援センターの経営 (6) 障害者就業・生活支援センターの経営 (7) 障害児通所支援事業の経営 (8) 障害児相談支援事業の経営 3 北海道強度行動障がい支援者養成研修事業 4 北海道行動援護従業者養成研修事業 5 福祉有償運送事業 6 認可外保育事業
決 算 (令和元年度)	収 入 2,797,653,633円 支 出 2,642,912,124円

## 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 4 選定結果

別紙2のとおり

## 5 事業計画

項目	事業内容
自立支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度の行動障がいをもつ自閉症児（者）等に対し、特別な環境を用意して専門的な教育や療育的な支援を提供する。</li> <li>・長期型の入所施設ではなく、有期限有目的とし、個別支援計画に基づき専門的な働きかけによって行動障がいを軽減し、自立性を高め、地域移行に向けた支援を行う。</li> </ul>
発達障害支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・福祉・医療・労働・司法・保健・親の会等の関係機関が持つ個々の機能を統合し、一人一人異なったニーズに対して、生涯にわたってサポートできる支援システムの構築を目指し、発達障がいをもつ者の支援者の育成、関係機関とのネットワーク作り、発達障がいに関する知識の普及啓発、新たなサービスや支援法のモデル事業及び地域における支援者の相談支援を行う。</li> </ul>

## 6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
収入	310,277	331,925	331,925	331,925	331,925	1,637,977
指定管理費	50,590	50,590	50,590	50,590	50,590	252,950
利用料金（給付費等）	259,687	281,335	281,335	281,335	281,335	1,385,027
支出	315,590	326,427	326,427	326,427	326,427	1,621,298
収支の差額	△5,313	5,498	5,498	5,498	5,498	16,679

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。